



ともいび

Vol.60

発行 令和2年7月5日

揮毫 村山峰子



越後妻有犬蔵寺高原キャンプ場（十日町市観光協会松之山支部提供）



瞳は未来へ

十日町・津南地区保護司会会長

三輪満雄

新型コロナウイルスが猛威を振るい、東京オリンピック・パラリンピック開催年に誰がこのような世界的感染症発生を想像したでしょうか。

今よりちようど百年前のスペインウィルスは、世界で五億人の感染、日本人死亡者が四十万人と記録があり、今また名前を変えて人間に戦いを挑んできています。早期の収束を願わずにはいられません。

さて、十日町・津南地区保護司会では、日頃より地域の皆様から更生保護事業において多大なるご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

昭和二十五年に当地区に中魚沼保護司会が設立され、早七十年近くになります。現在は十日町、川西、中里、松代・松之山、そして津南と五つの地域に四十名の保護司が地域社会の中でボランティアとして、犯罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りや援助、地域住民からの犯罪や非行の防止に関する相談などに応じています。昔の保護司活動は厳しい守秘義務があり、近所でもその存在が知られておらず、対象者との面談や訪問にも苦労があったようです。近年、法務省は保護司活動を広くPRする方向で、テレビドラマに保護司が登場したり、保護司が講演などを行い、広報活動にも力を入れています。

世の中は、人と人との対決型と融和・寛容型とが拮抗しているように思われます。立場や考えが少し違うことで、感情的に走りやすく、相手を認めず理解力低下になり疎遠型社会に陥る傾向に憂慮しています。様々な考えの違いを認め合い、穏やかでおおらかで、融合的で涵養度を図る社会に綱を引っ張りたいと願っています。

本年四月より会長に任命されました。前会長の村山峰子氏は二十六年の長きにわたり保護司をお務めいただき感謝申し上げます。皆様方より様々な声を聞かせていただき、犯罪のない平和な地域になるよう一翼を担ってまいりますので、ご指導のほどお願い申し上げます。

明るい社会 実現のために

みんなで考えたいこと



保護司退任にあたり

村山 峰子

平成六年四月に任命をいただき本年三月末日をもって二十六年間の満期退任をいたしました。

中学生の時、父と見た映画久我美子扮する保護司が犯罪に陥った少年を悪戦苦闘しながら更生に導く、何と素晴らしい仕事なのだろうと本当に感動したのです。昭和二十五年に保護司制度が確立され、全国的にPRを兼ねて制作されたのであろうと今は思えます。このことが私の心に深くあったので、当時の会長さんに面接され新潟や地元での研修の後、保護司となりました。

した。

平成二十四年に会長職となっても平成二十九年まで担当を持ち往訪や様々な心配事に飛び歩き、何とか十二名程の社会復帰を果たせたとおもいます。家庭的に恵まれない子どもや大人も多く月二回の来訪時にはなるべく夕食を一緒にし心を寄せ話を聞いて更生を促す。誕生日には外食もして楽しさも感じてもらい次第に心を開いていつてくれたのでした。一人につき二年から四年くらい年数を要し、同時に二人から三人も担当したこともありました。それでも夜中に事件を起こし警察署に「あなたの担当かね」と言われ引き受けに行ったり再犯を犯してしまわれた

りでがっかりもしましたが、新潟の観察官さんに励まされて続けることができました。

平成二十二年に義父を翌々年春に百歳の義母（家で介護）を亡くし、その年の秋に皆さんから手もすいたことだからと会長のお話をいただきお引受けしたのですが、年十五回程の新潟での会議、地元での会議、研修、防犯活動。また就任後すぐに六十周年記念誌発行と祝賀会、渡辺先生、田村先生の各々叙勲祝賀会、十日町開催の県大会、驚かされた自身の突然の叙勲と祝賀会。奥山・石黒両先生の叙勲祝賀会等々永年の地道な活動が認められ二十六年間のはなむけとなりました。

した。

平成十三年よりストレス性の関節リウマチでもなんとか市民の皆様へ更生保護に対するご理解と保護司諸氏のご支援ご協力、更女性の皆様の催事の際のご協力も大きく改めて心からお礼申し上げます。

当地域の更なる更生保護事業の充実を希いながらごあいさついたします。

『安心で安全な地域社会の実現』

十日町警察署生活安全課 課長 荒井 大輔

令和二年の新潟県警察の運営指針は「県民が安心して暮らせる安全な新潟の実現」であります。これは文字どおり、事件・事故の被害に遭わずに安心して生活できる新潟の実現を目指すというものです。

そのため、我々十日町警察署員は管内の事件事故の未然防止、犯人の検挙等様々な警察活動に従事して「安心して暮らせる安全な

十日町市、津南町の実現」のために昼夜を問わず努力しています。もちろん、これらは限られた人数しかない当署員だけでできるものではなく、市民・町民の皆様のご協力があつてこそできるものです。

私は当署に赴任して数か月余りですが、いろいろな機会を通じて当署管内の住民の方が独自で積極的にパトロールや見守り活動、犯罪被害防止広報等の防犯活動に取り組んでいることを知り、住民の方々の「自分たちの住む地区は自分たちの手で守る。」という強い思いを感じるとともに、自主防犯意識の高い地域環境で仕事ができる喜びを感じています。

今般、国内外において新型コロナウイルスの感染が拡大しており、前例のない厳しい状況が続いている中でも、本年の新潟県下における特殊詐欺被害は増加傾向にあります。幸いなことに、今年の当署管内での特

殊詐欺被害は発生しておりませんが、予断を許さぬ状況にあります。

新型コロナウイルスの感染防止が最優先であることから、創意工夫した活動を実施するとともに、皆様のご協力を賜りながら引き続き「特殊詐欺被害ゼロ」を目標に、犯罪被害のない安心して暮らせる安全な十日町市、津南町の実現に取り組んでいきたいと思っております。

保護観察の複数 担当を経験して

十日町分区長

福原 勝

四月より、保護司会十日町分区長を拝命いたしました福原です。

地域の皆様の変わらぬご支援をいただきながら、明るい社会の実現に向け、微力ながら精一杯務めさせていただきます。

昨年、保護観察所より担当通知書が届きました。一通は私のところへ、もう一

通は保健師の資格をお持ちの女性保護司宛でした。対象者は、執行猶予付きでいくつかの持病を抱える高齢

の方で、月二回の保護司との面接が義務付けられております。自宅や、サポートセンターでの面接時では、まず女性保護司が病気の症状や薬について尋ね、健康への注意を促します。そして、生活状況や金銭の管理、悩みや遵守事項の確認は二人で行います。

二十年の保護司活動で、二人で担当するのは初めてのことでした。結果、次の四点に気付きました。

一、男女の視点で客観的な対応ができること

二、お互いの得意分野で力を発揮できること

三、一人で悩みを抱え込まず分散できること

四、新人とベテランの組合わせができること

日々複雑化する犯罪ですが、保護司の負担軽減もでき、今後も拡大していただきたいと思えます。

不幸にして罪を犯した人には、過去に相応の原因と事情があつてのことだと思えます。私たちは、そういう人に寄り添うのはとても大事なことです。ただ、善悪に関しては毅然と挑む勇氣も必要です。

最後になりますが、長く辛い日々を乗り越えられた対象者の更生された姿を見ると、ああこの仕事を続けてきてよかったと感動せずにはいられません。

若い力に期待

津南分区

大平 義弘

津南地区保護司会では、数年来「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間の七月に学校訪問を行っています。これは町立津南中学校、県立津南中等教育学校で、それぞれ第三学年生徒に「犯罪や非行をした人の立ち直りに理解を深め、支援のあり方を考えるとともに、自らは犯罪

や非行に走らない意思を高める。」ことを狙いに、公開講座を行うものです。

内容は両校で少々異なりますが、視聴覚資料を使用します。生徒は問題提起のDVDを視聴し、これまでの自らの行動を振り返るとともに、自分にできる支援のあり方、今後の自らの生き方等について、自分で考え、グループで話し合い、考えや行動のあり方等を明確にしていくものです。

次に、生徒の振り返りから何点が紹介します。「事件というのは当人の問題だけでなく、環境もすごく関係しているんだなと思いました。『自分は大丈夫』ではなく、何が起るかわからないという気持ちでいようと思えます。周りに苦しんでいる人がいたら、救いの手を差し伸べられる人になりたいです。」「今日のDVDを観て、犯罪をしてしまった人に対して手を差し伸べてあげることが大切だとわかりました。もしか

したら加害者も傷ついているかもしれない。そういう風にいろいろな視点で物事を考えたいです。」「誰もが初めは偏見を持つかもしれないけど、その人と一から向き合う心を持つていくことが大切だと思いました。頑張っていることを認め、尊重し合うことが大切だと思います。」「犯罪を犯した達成感でなく、人に喜んでもらった時や自分の目標を達成した時などに得られる達成感を感じられるような人になりたいです。」「生徒は真剣に考え、話し合いました。妻有地域で学ぶ若者を頼もしく思えました。」



あなたの人生に賛成です

中里分區 松崎 真雄

私たち保護司が連絡を取り合っている封筒には、数年前に社会を明るくする運動で使われていた標語が印刷されています。「やり直せる 社会に賛成です。」とあります。

今年も「社会を明るくする運動」が七月を強調月間として展開されています。この運動の一環で本誌が発行されているのですが、既に六十号とのこと、私の生まれる前から先輩保護司たちが願い考え運動してきたのだと感じています。

皆様もご存じのとおり、更生保護は罪を犯してしまった人がその罪を償った後に、社会の一員として生きてゆけるように、助け助言し見守ることです。私たちの思う犯罪には、迷惑程度の軽微なものから簡単には許すことのできない重悪なものまであります。

罪を犯した人は皆、裁判によつて犯した罪の重さを知り、その起こした経過を反省し償い、罪を償い終わつたならば一人の人として、就労したり学習したりと社会に貢献してゆかなければなりません。大切なことです。努力している方々に賛成し寄り添います。

さりとて、今年の新年以降新型コロナウイルス蔓延により、世界中が大混乱しています。私たちの国も地域も

例外なく、毎日が心配と努力の日々となっています。そんな中で、チベットのダライ・ラマ氏が発言した内容を少し抜粋します。

「仏教徒の見地から述べるならば、生きとし生けるものは皆、苦痛、病氣、老化、死の苦しみが実際に存在することを知っています。しかし、人間としての見地からすれば、私たちは心の持ち方によつて怒りやパニック、欲望を克服することが出来ます。今では、このウイルスの免疫を持つ人はいないことを誰もが知っています。誰もが愛する人たちやこの先のこと、世界経済やそれぞれの家計のことを心配しています。しかし、祈っているだけでは十分ではありません。私たち全員に、思いやりと助け合いを実行する責任があるのです。私は心から、誰もが安全で、落ち着ける場所があることを願っています。このような不安な時世においては、きわめて多くの人々による建設的な努力に対して、希望や信頼を失わなないことが何よりも大切です。」

私はこれから取り戻してゆく日常生活の中で、思いやりと助け合いを実行してゆかなければいけないと思います。この度の「社会を明るくする運動」は更生保護のものです。様々なハンデを助け合い、補い合い、よりよい未来の生活を作り上げましょう。

今を生きる皆を、人生に賛成し応援してゆきたいです。

「愛の協力運動」会費納入のお願い

毎年7月を強調月間として、第70回「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～が展開されます。この活動を推進するための「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集による、会費納入にご協力をお願いします。

ご協力ありがとうございました

令和元年度皆様からお寄せいただいた「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集による会費は、県全体では**77,333,642円**（内、十日町・津南地区2,959,504円）で、次のような事業に使わせていただきました。

- 1 “社会を明るくする運動”をはじめ通年の犯罪・非行防止、社会浄化活動費 38,068,192円
- 2 更生保護施設への助成及び保護観察を受けている者への更生援助金 2,060,500円
- 3 研修・研究・矯正施設等視察諸経費 12,725,076円
- 4 関係機関・団体との連絡調整費 1,006,326円
- 5 更生保護協力団体（更生保護女性会、BBS会、健全育成団体等）への助成費 9,873,966円
- 6 運動諸経費（趣意書作成費、郵送料、連絡費、人件費等）… 13,599,582円
- 7 会員数 ・協力会員…355,953人 ・普通会员…1,454人
・賛助会員…553人 ・特別会員…5人 ・合計…357,965人



「幸せの黄色い羽根」

犯罪のない幸福で明るい社会を願うシンボルマークです。地域の安全・安心のため、犯罪や非行のない明るい社会づくりへのご協力をお願いします。